

令和6年7月10日

文部科学大臣

盛山 正仁 殿

公益社団法人 日本文化財保護協会  
会 長 坂 詰 秀 一  
理事長 山 口 寛

## 要 望 書

平素より公益社団法人日本文化財保護協会の活動にご理解をいただき、また多大なるご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴省におかれましては、総合的な文化行政の推進のため、文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実、文化芸術を通じた共生社会の実現、イノベーションの創造や国家ブランドの構築など、文化芸術立国の実現に向けた施策の展開、また、全国各地の文化財の保存・活用、博物館の振興、文化観光の推進など、様々な取組を強力に推進されていますことに深く敬意を表しております。

また、国民共有の財産である埋蔵文化財を適切に保存・活用するための諸課題へのご指導ならびに、社会情勢の変化に伴う開発事業の増加、専門職員の担い手不足等の諸問題の解決についてもご尽力されており、貴省のご指導のもと、諸課題の解決等に当協会もその一翼を担えればと考えております。

当協会は、民間調査組織による文化財保護推進の立場から、わが国の文化芸術の振興に寄与することを目的として内閣府の公益社団法人認定を受けており、発掘調査を通して、わが国の埋蔵文化財の保存・活用に取り組んでおります。

文部科学省、文化庁のご意向を尊重し、自治体、外部機関等とも連携を図りながら、円滑な調査の実施と国民への還元を行っていくことを目的とし、下記の事項について要望いたしますので格段のご高配を賜りたく、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

# 1. 埋蔵文化財事業の現状と解決すべき課題

## (課題1)

### 発掘届出件数の増加に対し、専門職員数が年々減少し続けている問題

文化庁「埋蔵文化財関係統計資料」によりますと、わが国の発掘届出等件数は年々増加傾向で推移し、令和3年度は81,544件と過去最大となっております。その一方、埋蔵文化財担当専門職員数は平成12年頃の7千人台をピークに年々減少し、令和4年度には5,495名となっております。この発掘届出件数増加と専門職員数減少という状況は、今後さらに厳しさを増すものと推測します(3、4頁をご参照下さい)。

このような状況により、国・都道府県レベルの重要プロジェクトへの工期遅延等への影響、行政担当者の業務逼迫や労働環境劣化、専門職員不足による品質低下など埋蔵文化財事業従事者への影響や埋蔵文化財事業自体への信用低下も懸念されています。

以下の新聞報道にもありますように、周知の事実として認識されつつあり、早急な対策が必要と認識しております。

「発掘の人員足りぬ県内 県外から派遣受ける事態に」

「県内調査員不足 発掘人材確保へ中長期的視点で」(2023年7月9日 信濃毎日新聞)

**発掘の人員足りぬ県内**

県外から派遣受ける事態に

埋蔵文化財 県内調査員不足

発掘人員確保へ 中長期的視点で

県埋文センター先進技術導入でも追い付

県内で埋蔵文化財を発掘する調査員が少ない現状に半世紀にわたって採用を中止してきたことがある。県土で埋蔵文化財の発掘に当たる調査員は、人手不足を補うため、県外から派遣を受け入れたりしているが、根本的に、技術や知識の継承を含めた中長期的な計画の採用が不可欠。

調査員に教えるも切替段階で沼地区の発掘に伊那さん2名はこう話した。022年度専門職員数を開始から1年半

河川防災システム構築に伴う埋蔵文化財の発掘調査、伊那市から派遣された熊本さん、中谷さんが携わっている。16日、長野市長原地区

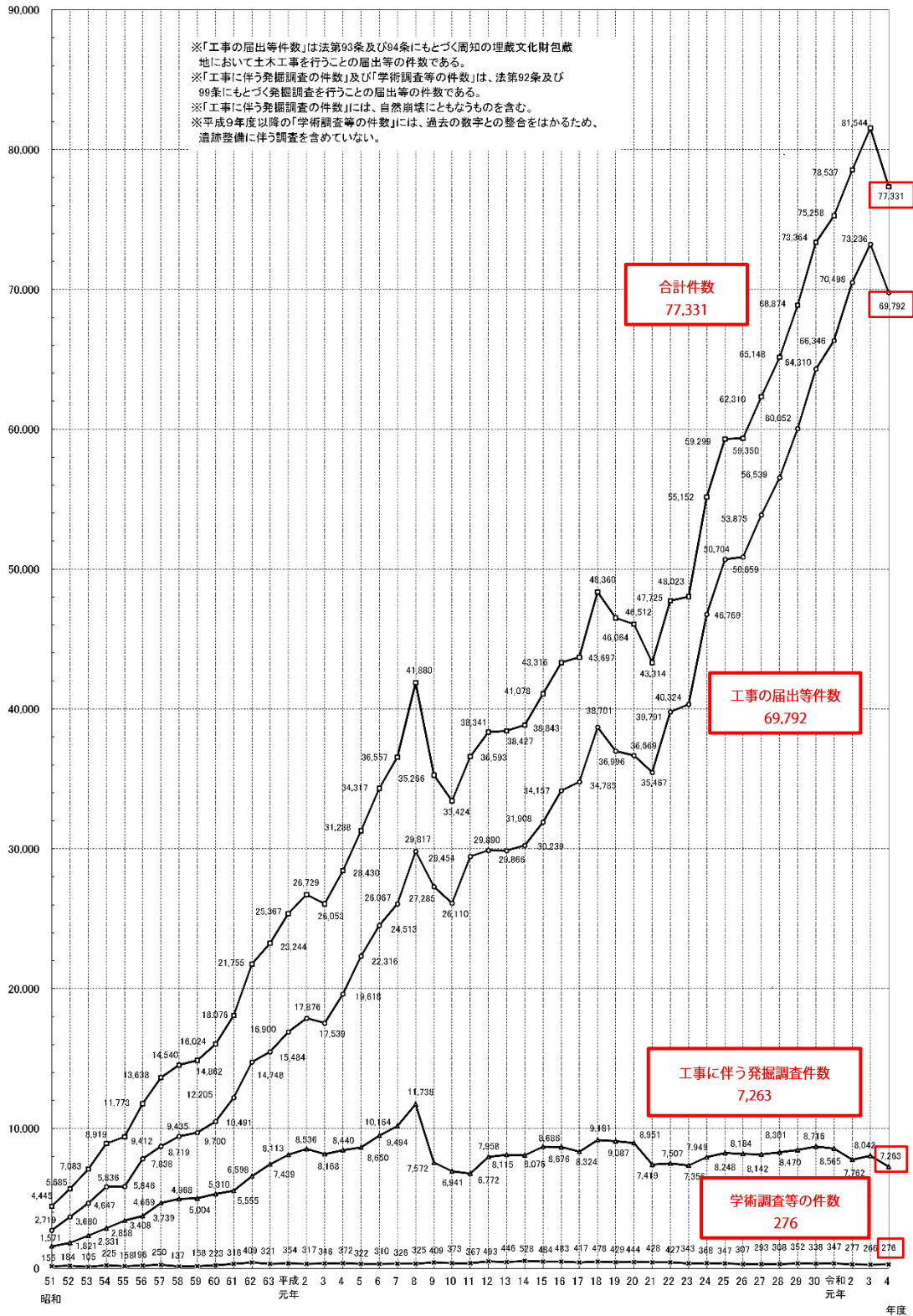
埋蔵文化財調査、市町村教委が文化財保護法に基づき、埋蔵文化財があると思われる「包蔵地」を開発する事業者からの届け出を受け、開発の規模などから県教委が決定する保護措置として実施。大規模な公共事業などの際は協議の上、県埋蔵文化財センター(長野市)が請け負う。保護措置には、やむを得ず遺跡を壊す場合に行う発掘調査に基づく記録保存の他、発掘に至らない工事立ち会い、すでに調査が行われた場所を再開する場合に求める(慎重工事)がある。開発に伴う調査以外にも、学術・研究や史跡整備に伴うものもある。2022年度に県内市町村にあった届け出は、民間の開発に伴うものが2000件超、公共事業が約300件。本年度は6日現在、それぞれ約500件、約70件となっている。

リポReport 信州

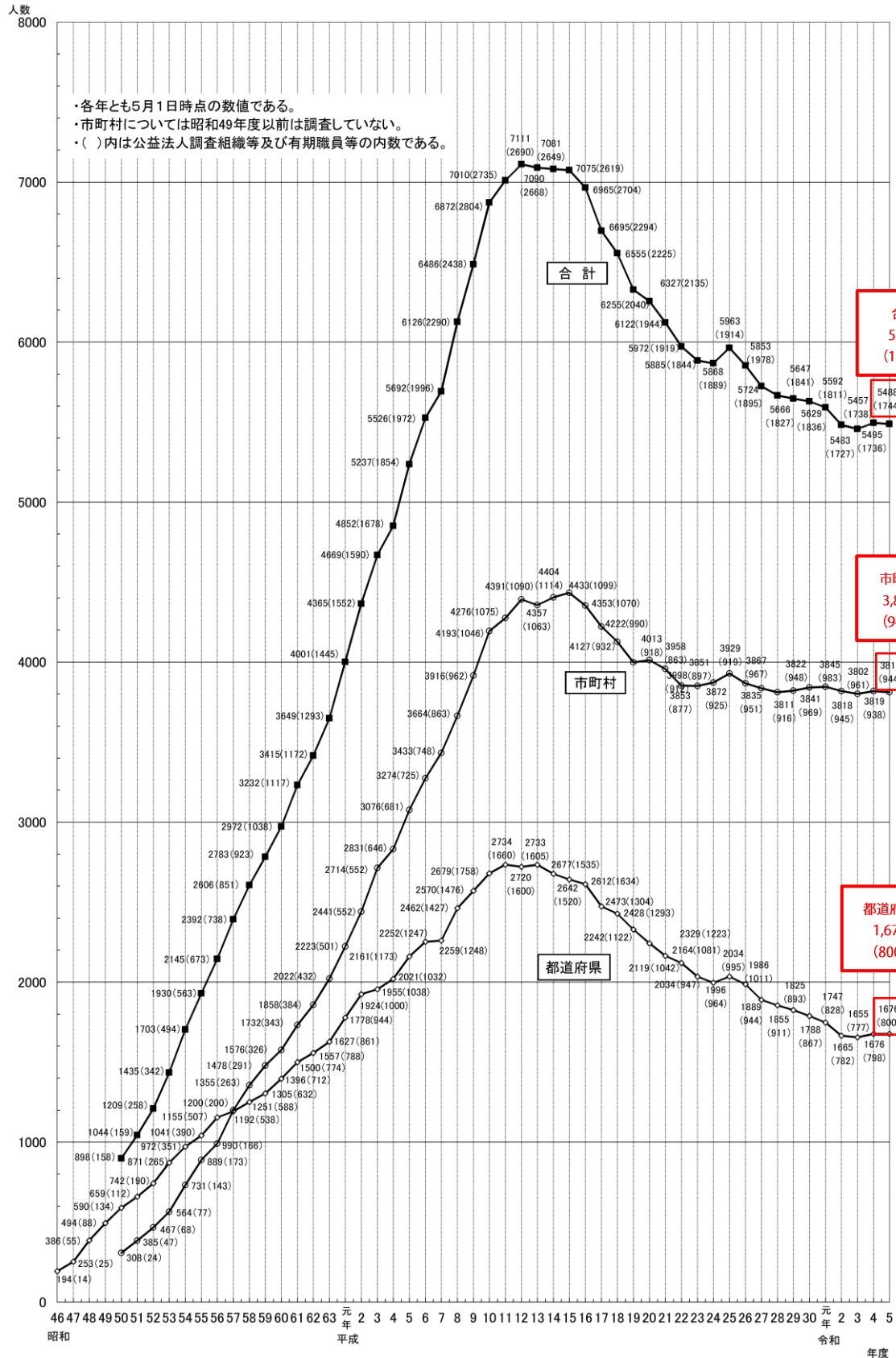
面積 21・22

リポReport 信州

『埋蔵文化財関係統計資料』－令和5年度－  
 令和6年3月 文化庁文化財第二課(抜粋)  
 発掘届出等件数の推移図



# 埋蔵文化財専門職員数の推移図



合計  
5,488  
(1,744)

市町村  
3,812  
(944)

都道府県  
1,676  
(800)

## (課題 2)

### 民間企業への委託における統一基準が無いことによる諸問題

国は、様々な通知や調査研究委員会報告等により自治体への調査指針の提示や体制整備の在り方を示していますが、調査自体は自治事務であり各自治体の判断に委ねられるため、調査体制、作業員等の雇用関係、安全体制等の全国的な統一基準がなく、結果的に成果物の品質にも大きなばらつきが発生しています。

主な問題事例を列挙します。

#### (問題事例 1)

行政による民間企業の埋蔵文化財支援業務の入札は、統一的な入札参加基準が無いため、専門的な知識や実績を評価されず、結果的に不当な価格競争にさらされている。

#### (問題事例 2)

埋蔵文化財作業員の設計単価には、土木作業員、軽作業員、行政によっては一般アルバイト並みの作業区分として募集する場合もあり、地域によっては最低賃金に近い雇用も見られる。炎天下・屋外での作業、専門的知識が必要な作業にも関わらず不当に安い賃金適用となり、作業員不足による調査業務の遅延や現場での事故発生等が懸念される。

#### (問題事例 3)

一部の行政では、埋蔵文化財事業を営む民間企業に対して、従業員への自治体への転籍を直接呼び掛けるような事象も起きている。

これらは、埋蔵文化財事業全体が直面している課題であり、かつ現行法の下では解決できない問題と認識しています。国・自治体・教育機関・民間企業がこの問題を直視し、連携を図る必要があると認識しています。

発掘調査作業員単価と令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価(時給換算)

	都道府県名	積算基準	組織区分	発掘作業員	公共工事設計労務単価			発掘作業員単価の根拠
					特殊作業員	普通作業員	軽作業員	
北海道	01 北海道	○	法人	1,000	2,638	2,163	1,800	独自に決定
東北	02 青森県	○	公立	905	3,038	2,238	1,700	県規則
	03 岩手県	○	法人	1,212	2,925	2,413	1,788	独自に決定
	04 宮城県	×	直営	815	3,100	2,400	1,913	県規則
	05 秋田県	○	公立	919	2,863	2,263	1,825	県規則
	06 山形県	○	法人	942	2,875	2,263	1,913	独自に決定
	07 福島県	○	法人	940	3,100	2,388	2,075	県単価表
	関東	08 茨城県	○	法人	871	2,738	2,538	1,763
09 栃木県		○	法人	912	2,713	2,375	1,750	県単価表
10 群馬県		○	法人	—	2,713	2,513	1,875	
11 埼玉県		○	法人	957	2,913	2,575	1,863	独自に決定
12 千葉県		○	法人	1,547	3,013	2,538	1,850	独自に決定
13 東京都		○	法人	2,350	3,075	2,688	1,925	都土木部と協議
14 神奈川県		○	法人	1,881	3,113	2,688	1,888	普通作業員単価×0.7
19 山梨県		○	公立	921	2,963	2,663	1,850	県単価表
北陸	20 長野県	○	公立	1,070	2,850	2,463	1,950	県単価表
	15 新潟県	○	法人	1,067	2,813	2,375	2,075	県単価表
	16 富山県	○	法人	—	3,125	2,513	1,938	契約実績なし
	17 石川県	○	法人	1,171	3,013	2,588	1,925	独自に決定
中部	18 福井県	○	法人	—	2,550	2,163	1,688	単価設定せず*
	21 岐阜県	○	公立	1,217	2,850	2,538	1,888	県単価表
	22 静岡県	○	公立	2,675	2,825	2,675	1,713	土木標準単価表
	23 愛知県	○	法人	—	2,963	2,538	1,938	
近畿	24 三重県	○	公立	2,450	2,838	2,450	1,838	土木標準単価表
	25 滋賀県	○	公立	—	2,588	2,325	1,763	シルバー人材センター
	26 京都府	○	法人	1,960	2,525	2,425	1,663	独自に決定
	27 大阪府	○	法人	2,375	2,688	2,375	1,650	土木標準単価表
	28 兵庫県	○	法人	2,425	2,425	2,400	1,650	土木標準単価表
	29 奈良県	○	公立	2,388	2,713	2,388	1,750	土木標準単価表
中国	30 和歌山県	○	法人	1,052	2,625	2,413	1,700	独自に決定
	31 鳥取県	○	公立	—	2,313	1,875	1,650	契約実績なし
	32 島根県	○	公立	2,025	2,350	2,025	1,663	土木標準単価表
	33 岡山県	○	公立	1,005	2,488	2,188	1,688	独自に決定
	34 広島県	○	法人	955	2,525	2,288	1,675	県単価表
四国	35 山口県	×	法人	—	2,350	2,100	1,663	
	36 徳島県	○	法人	972	2,588	2,313	1,738	県と協議
	37 香川県	○	公立	926	2,688	2,375	1,738	県単価表
	38 愛媛県	○	法人	1,136	2,538	2,075	1,688	県単価表
九州	39 高知県	○	法人	1,067	2,513	2,125	1,800	独自に決定
	40 福岡県	○	直営	974	2,738	2,438	1,713	県単価表
	41 佐賀県	○	直営	1,663	2,413	2,088	1,663	土木標準単価表
	42 長崎県	○	公立	1,750	2,525	2,200	1,750	土木標準単価表
	43 熊本県	○	直営	964	2,575	2,250	1,850	県単価表
	44 大分県	○	公立	1,738	2,450	2,100	1,738	土木標準単価表
沖縄	45 宮崎県	○	公立	919	2,738	2,050	1,750	県単価表
	46 鹿児島県	○	公立	908	3,013	2,213	1,888	県単価表
	47 沖縄県	○	公立	2,413	2,737	2,413	1,862	土木標準単価表

令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を越えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

## 2. 当協会が要望したいこと

前項で指摘した「解決すべき課題」に対し、ご検討いただきたい内容を短期・中期・長期で整理しました。いずれも「専門職員数不足」「全国的な統一基準がない」という根本的な問題解決が必要と考えますが、自治体・関係財団等の発注機関には、適宜、当協会の民間活力をご活用いただきますよう、ご指導をお願い致します。

### (短期的な要望) 地方行政機関等、発注機関に対してご指導いただきたいこと

#### ①埋蔵文化財作業員の設計単価設定と地域による格差の是正

作業員の専門知識や安全確保を考慮した賃金水準の設定と、統一的な作業区分を設定した単価基準作業区分を設けることで、地域による格差是正に向けたご指導をお願い申し上げます。

#### ②低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の活用

入札契約適正化法において、公共工事の入札及び契約の適正化の基本となるべき事項としてダンピング受注の防止が明記されており、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の活用を徹底していただきますよう、ご指導をお願い申し上げます。

#### ③仕様書及び特記仕様書の明確化と適正な契約変更の実施

発注業務の仕様書及び特記仕様書において、正確な積算が可能となるように、遺跡の時代や性格、範囲、遺構の密度、重要度、各遺構面までの深さ、遺構面の数等を明確するとともに、発注業務仕様書記載の遺構・遺物の数量と現地発見遺構・遺物の数量の増減に伴う契約変更が生じる場合は、迅速な協議の上、適正な契約変更を実施していただきますよう、ご指導をお願い申し上げます。

### (中期的な要望) 埋蔵文化財事業の資格制度確立について

#### ① 当協会資格制度「埋蔵文化財調査士・調査士補資格」の活用について

当協会は、民間調査組織の技術者に対して、埋蔵文化財調査のための専門技術、知識を育成し調査成果の品質向上等を目的に、平成19年度より17年間にわたり、第三者委員会(学識者・行政出身者を代表する有識者)の厳選な審査のもとに筆記・面接試験による資格認定を行っております。

当協会会員の発掘調査技術者は、令和5年12月現在、880名の資格取得者が登録しており、埋蔵文化財行政業務の一翼を担う有能な人材を輩出しているものと確信しております。また、資格取得者には、当協会のCPD制度(継続教育)を義務付けており、技術研修会および調査士会の支援を受け、調査力の自己研鑽を重ねております。

つきましては、国民共有の財産である埋蔵文化財をより適切に保存・活用するために行われる埋蔵文化財調査業務には、当協会の資格制度(埋蔵文化財調査

士・埋蔵文化財調査士補)を参加要件に奨励していただきますようお願い申し上げます。

## ②文化財の継承・質の維持のための専門性認定制度の検討・創設について

平成30年5月の文化財保護法の改正に伴う衆・参文部科学委員会付帯決議に示された「文化財に係る専門的知識を有する人材」育成のため、文化財各分野に即した認定制度実現に向け、既存の、文化庁による行政内の埋蔵文化財能力認定と、民間調査組織の公益社団法人 日本文化財保護協会による「埋蔵文化財調査士」、一部の大学グループによる「考古調査士」等の資格認定などが存在しています。文化庁の指導の下、それらを統合的に整理し、実効性のある資格認証制度と創設するようご検討をお願い申し上げます。

## (長期的な要望) 業態の明確化 (業登録)

都道府県によって、埋蔵文化財発掘調査業務における品質や手法に格差があるのはわが国の財産として大きな問題であります。資格、研修、評価など品質担保に必要な事項の統一基準化を図り、産学官の連動した人材育成ならびに業務の円滑化を図るため、埋蔵文化財調査業務等の業登録制度の実現をご検討いただきますようお願い申し上げます。



## 資料 当協会の概要と公益活動の成果について

### (1) 当協会の概要（豊富な調査実績と専門技術者・調査員の保有について）

当協会会員数は、現在 81 社、年間総額 270 億円（令和 4 年度実績）、国・地方自治体、開発事業者等から発掘調査等（試掘・確認調査、本格発掘調査、整理調査、報告書作成等）の受託実績を保有しております。

当協会会員の民間調査組織は、埋蔵文化財調査業の能力と実績を備え、これまで調査主体として発掘調査を行う一方、発掘調査支援業務も行っております。また、貴省の文化庁京都移転に伴い、令和 5 年 8 月に京都事務所を開所し、地域文化の振興や文化財の保存・活用に関し、貴省との連携強化を図ってまいります。また、令和 3 年度より地方自治体の埋蔵文化財行政機関等と各種協議を行うため、全国に地元会員主体の 5 支部を設置し、地域に根ざした活動を行っております。

つきましては、民間調査組織として今後とも文化財保護に真摯に取り組んでまいります。

当協会の従事技術者数および資格取得者数は、以下の通りです。

（埋蔵文化財調査要覧より）

従事技術者数（文化財部門）	1, 637名
埋蔵文化財調査士	437名
埋蔵文化財調査士補	443名
＜参考＞	
日本考古学協会会員	273名
学芸員	536名
一級土木施工管理技士	837名
二級土木施工管理技士	416名
測量士	1, 425名
測量士補	1, 002名

令和 5 年 12 月現在

### (2) 公益活動について

#### ① 災害復興・防災対策への対応

自然災害発生時には、国・地方自治体のそれぞれが行う復興事業に伴う発掘調査を全ての行政機関が短期間のうちに実施するには困難であり、被災地の復興事業に必要な発掘調査に対して積極的に協力してまいり所存です。

その一例として、今般、長野県教育庁からの指示により、長野県埋蔵文化財センターが行う、令和元年の台風 19 号による洪水被災を受け、国と地域行政が連携して進めている、治水対策「信濃川水系（千曲川）緊急治水対策プロジェクト」に伴う上今井遊水地整備事業に係る埋蔵文化財調査業務について

協力要請をいただいております。この事業は調査対象となる地区が広大で、また期間的制約も厳しく、当センターの事業体制のみで調査を進めることは困難なため、専門性の高い会員企業で組織された当協会の活動をご評価いただいたものと認識しています。平成25年には、東日本大震災からの復興事業に係る埋蔵文化財調査に協力した実績もご評価があつてのことと認識しています。

本年4月には、長野県埋蔵文化財センターから対象地区が38万平方メートルに及ぶ発掘調査支援業務を一括で受託いたしました。本事業は、今後4年間は継続的な発注が予定されており、全協会会員に参加を呼び掛け、協会会員の総力を結集してご期待にお応えすべく対応してまいります。

(日刊建設工業新聞 令和6年5月17日掲載)

## 長野で大規模発掘を一括受託



山口理事長

同センターは、国土交通省が信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの一環で進める上今井遊水池整備事業の着手に

業務の中で最大規模になるとい

### 文化財保護協会

日本文化財保護協会(山口寛理事長)は、長野県埋蔵文化財センターから対象地区が38万平方メートルに及ぶ発掘調査支援業務を一括で受託した。調査対象は2019年の東日本台風で洪水被害を受けた長野県中野市の千曲川沿岸。治水事業に先駆け埋蔵文化財調査を行う。現在、会員企業から業務担当を選定中で、今月中にも試掘準備に入る予定。これまでに受託してきた発掘調査

### 洪水被害の千曲川沿岸 調査の技術力向上に期待

伴い埋蔵文化財調査を実施する。期間が限定され調査範囲も広範に及ぶことから、直接調査を行うのは困難と判断。そこで東日本大震災の復興関連で岩手県釜石市から発掘業務を受託した実績のある同協会に協力要請し、業務を委託することになった。委託金額は約1億5000万円。業務期間は25年3月15日。同センターでは27年度まで調査事業を継続する予定。同協会では担当企業の選定に向け、83社の会員企業から実際に従事できる技術者の数や地域性などを考慮し、23年末からリモート説明会を3回開いて事業への参画希望をヒアリングした。鶴飼良一事務局長は「従来にない規模の大きな事業なので、3Dデジタルなど最新技術を導入し効率を高められればと考えている。そつした意味では協会主導の一つの実証実験となる」と文化財調査の技術力向上に期待を寄せた。

## ②技術革新のための調査研究への参画

開発事業と重要な埋蔵文化財の保存を持続的に両立させるために、貴省と研究機関が連携して実施される「埋蔵文化財発掘調査に関する技術革新のための調査研究」の施策に関して、当協会も積極的に参画させていただき、埋蔵文化財の事前把握を推進するために有効な技術の開発・普及、記録の作成作業のデジタル化など、新たな埋蔵文化財保護システム構築の実現に向け、一翼を担えるよう取り組んでまいります。

③若手・女性技術者の育成・活躍の推進支援

当協会会員各社は、積極的に若手・女性を雇用し、かつ技術者として育成し、主任調査員（発掘担当者）に代わる担い手となる現場従事経験者（若手調査員・調査補助員等）を幅広く登用し、良好な就業現場の整備を目指して取り組んでおりますので、格別のご支援をお願い申し上げます。

④インターンシップ（就業体験）の受け入れ支援

当協会の会員各社は、考古学を学んでいる学生に対し、発掘現場での体験学習を通して「遺跡調査」、「遺構検出及び測量」、「写真撮影」、「調査報告書作成」などの発掘調査に係る基本を取得できる就業体験の機会を積極的に提供しており、若手人材の育成、職業選択・適正の見極め等に活用いただいております。また上述のとおり、行政機関においても専門職員不足が深刻化しており、行政職員の実務体験にもご活用いただけると考えております。

⑤発掘調査、現場作業のためのマニュアル・ハンドブック類の刊行

当協会では、考古学を学び、これから本格的に発掘調査を行うにあたっての入門書として、遺跡調査ハンドブック「準備・基本編」を令和6年度に刊行いたします。考古学の発掘調査を行うために必要な事項と心構えを、写真を多用し簡便な説明で項目別に記述しております。また、本書は、考古ハンドブックの第1分冊「準備・基本編」として発刊するもので、今後は、第2分冊「安全対策編」、第3分冊「遺構・整理調査編」として発刊を予定しております。

⑥考古検定の実施

当協会では、考古学への親しみやすさ、興味等を広げる活動の一環として全国の遺跡や出土した遺物、考古学の知識を問う「考古検定」を平成23年より実施しております。

⑦観光考古学会の運営協力

令和元年5月、観光と考古学の融合を図り、文化財の調査・研究と保存と活用を学び、地域振興を目指した「観光考古学会」が、民間をはじめ大学関係者等とともに設立されました。現在では行政担当者や研究者の他、学生や一般の方々などが会員に加わり、当協会は活動に協力しております。

以上